

四半期報告書

(第150期第3四半期)

株式会社 **百十四銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月1日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐久間 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 池上 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度第3四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	2018年度第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	60,346	59,020	80,813
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	13,668	8,526	15,279
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,762	5,320	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	10,227
四半期包括利益	百万円	26,237	△6,121	—
包括利益	百万円	—	—	15,148
純資産額	百万円	314,787	284,832	303,606
総資産額	百万円	4,857,121	4,851,255	4,777,061
1株当たり四半期純利益	円	296.72	180.32	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	346.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	296.29	180.11	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	345.92
自己資本比率	%	6.27	5.87	6.14
信託財産額	百万円	220	217	219

		2017年度第3四半期 連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	2018年度第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	92.17	15.35

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計ー(四半期)期末新株予約権ー(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

連結子会社であったHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedは、2018年12月13日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、豪雨や震災など自然災害の影響による景気回復の一時的な鈍化に加え、米中貿易摩擦の影響による先行き懸念が強まりました。しかし、製造業を中心とした企業の設備投資意欲は引き続き強く、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費も緩やかに持ち直すなど、景気は回復基調が続きました。

地元香川県におきましても、西日本豪雨や猛暑の影響による業績下押しが一部の業種にみられましたが、好調な設備投資需要を背景として企業の生産活動が持ち直すとともに、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費も持ち直すなど、県内景気は回復基調が続きました。

このような経済環境のなか、当第3四半期連結累計期間における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

（預金業務）

当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、法人及び公共預金が減少しましたが、個人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比24億円増加して3兆9,599億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比150億円増加して4兆688億円となりました。

（貸出業務）

当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、個人向け貸出金が増加しましたが、法人及び公共向け貸出金が減少したことにより、前連結会計年度末比301億円減少して2兆8,034億円となりました。

（有価証券）

当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、債券運用による利息収入の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、前連結会計年度末比89億円増加して1兆399億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比161億円減少して550億円となりました。

（損益）

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比13億26百万円減少して590億20百万円となりました。また、経常費用は、貸出金償却の増加によるその他経常費用の増加などにより、前第3四半期連結累計期間比38億17百万円増加して504億94百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比51億42百万円減少して85億26百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比34億42百万円減少して53億20百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントの経常収益は、有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比11億63百万円減少して528億69百万円となりました。また、セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間比44億11百万円減少して75億17百万円となりました。

②リース業セグメント

リース業セグメントの経常収益は、グループ経営の連携強化によるリース料収入の増加などにより、前第3四半期連結累計期間比4億89百万円増加して57億70百万円となりました。また、セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間比68百万円増加して2億48百万円となりました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントの経常収益は、保証業務が堅調に推移しましたが、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedが発行する優先出資証券を全額償還したことによる資金運用収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比1億20百万円減少して44億44百万円となりました。また、セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間比2億92百万円減少して13億8百万円となりました。

当行グループにおきましては、今後とも資産の健全性向上を図るとともに、効率的な資金調達・資金運用、及び貸出業務、有価証券業務並びに手数料ビジネスを中心とした収益力の強化・安定化につとめ、併せて業務・事務の合理化及び経費の削減を更に推進し、経営体質の一層の強化を図ってまいりたい所存であります。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で263億78百万円、「国際業務部門」で27億94百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比34億35百万円減少して291億73百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比1億69百万円減少して58億60百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比22億15百万円減少して△10億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	29,921	2,686	—	32,608
	当第3四半期連結累計期間	26,378	2,794	—	29,173
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	30,118	6,833	39	36,912
	当第3四半期連結累計期間	26,560	8,092	39	34,613
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	196	4,146	39	4,304
	当第3四半期連結累計期間	181	5,297	39	5,439
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,905	124	—	6,029
	当第3四半期連結累計期間	5,750	109	—	5,860
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,459	199	—	8,659
	当第3四半期連結累計期間	8,351	181	—	8,533
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,554	74	—	2,629
	当第3四半期連結累計期間	2,600	72	—	2,673
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,165	△1,038	—	1,127
	当第3四半期連結累計期間	△1,498	409	—	△1,088
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,292	1,552	—	5,844
	当第3四半期連結累計期間	1,949	2,130	—	4,080
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,126	2,590	—	4,717
	当第3四半期連結累計期間	3,448	1,721	—	5,169

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比1億26百万円減少して85億33百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は24億56百万円と全体の28.7%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比44百万円増加して26億73百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は5億24百万円と全体の19.6%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,459	199	8,659
	当第3四半期連結累計期間	8,351	181	8,533
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,247	13	1,260
	当第3四半期連結累計期間	1,254	—	1,254
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,334	143	2,478
	当第3四半期連結累計期間	2,318	138	2,456
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,401	—	1,401
	当第3四半期連結累計期間	1,185	—	1,185
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	92	—	92
	当第3四半期連結累計期間	91	—	91
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	312	41	354
	当第3四半期連結累計期間	262	43	305
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,554	74	2,629
	当第3四半期連結累計期間	2,600	72	2,673
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	511	13	524
	当第3四半期連結累計期間	509	14	524

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,822,550	160,615	3,983,165
	当第3四半期連結会計期間	3,830,108	129,862	3,959,971
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,496,419	—	2,496,419
	当第3四半期連結会計期間	2,576,181	—	2,576,181
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,317,159	—	1,317,159
	当第3四半期連結会計期間	1,227,340	—	1,227,340
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,970	160,615	169,586
	当第3四半期連結会計期間	26,586	129,862	156,448
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	102,866	—	102,866
	当第3四半期連結会計期間	108,922	—	108,922
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,925,416	160,615	4,086,032
	当第3四半期連結会計期間	3,939,031	129,862	4,068,893

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,837,366	100.00	2,803,426	100.00
製造業	476,174	16.78	457,997	16.34
農業, 林業	4,765	0.17	4,337	0.15
漁業	6,116	0.21	3,036	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,409	0.23	7,423	0.26
建設業	95,783	3.37	94,926	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	65,712	2.32	71,191	2.54
情報通信業	9,247	0.33	11,867	0.42
運輸業, 郵便業	141,112	4.97	136,694	4.88
卸売業, 小売業	358,426	12.63	338,318	12.07
金融業, 保険業	93,008	3.28	85,109	3.04
不動産業, 物品賃貸業	347,624	12.25	352,630	12.58
宿泊業	8,438	0.30	10,079	0.36
飲食業	18,216	0.64	17,169	0.61
医療・福祉	103,567	3.65	104,326	3.72
その他のサービス	90,523	3.19	91,733	3.27
地方公共団体	255,814	9.02	253,393	9.04
その他	756,420	26.66	763,185	27.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,837,366	—	2,803,426	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	87.16	191	87.91
信託受益権	11	5.15	9	4.33
現金預け金	16	7.69	16	7.76
合計	219	100.00	217	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	219	100.00	217	100.00
合計	219	100.00	217	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第3四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

(注) 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は893,700,000株減少し、99,300,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	同左	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	30,000,000	同左	—	—

(注) 1. 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は270,000,000株減少し、30,000,000株となっております。
2. 2018年5月14日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日	△270,000	30,000	—	37,322	—	24,920

(注) 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は270,000千株減少し、30,000千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 4,380,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 293,827,000	293,827	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,793,000	—	同上
発行済株式総数	300,000,000	—	—
総株主の議決権	—	293,827	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する当行株式597,345株(議決権の数597個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式957株が含まれております。

4. 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しました。これにより、発行済株式総数は300,000,000株から270,000,000株減少して30,000,000株となり、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	4,380,000	597,000	4,977,000	1.65
計	—	4,380,000	597,000	4,977,000	1.65

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 退 任 役 員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役 会 長	代 表 取 締 役	渡 邊 智 樹	2018年10月31日

(3) 役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 専 務 執 行 役 員 (代 表 取 締 役)	取 締 役 専 務 執 行 役 員	木 内 照 朗	2018年11月1日

(4) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男 性 13 名 女 性 1 名 (役 員 の う ち 女 性 の 比 率 7.1%)

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	706,534	782,872
コールローン及び買入手形	—	555
買入金銭債権	32,844	36,127
商品有価証券	55	179
金銭の信託	4,795	4,776
有価証券	※2 1,030,970	※2 1,039,937
貸出金	※1 2,833,526	※1 2,803,426
外国為替	6,997	5,013
リース債権及びリース投資資産	18,831	20,411
その他資産	76,419	88,071
有形固定資産	40,503	40,174
無形固定資産	6,157	6,793
退職給付に係る資産	12,099	12,903
繰延税金資産	845	877
支払承諾見返	22,661	24,868
貸倒引当金	△16,181	△15,732
資産の部合計	4,777,061	4,851,255
負債の部		
預金	3,957,552	3,959,971
譲渡性預金	96,268	108,922
コールマネー及び売渡手形	11,669	17,937
債券貸借取引受入担保金	52,003	104,624
借入金	246,615	266,127
外国為替	241	232
その他負債	62,353	64,728
役員賞与引当金	39	—
退職給付に係る負債	185	200
役員退職慰労引当金	39	43
睡眠預金払戻損失引当金	395	307
偶発損失引当金	98	104
株式報酬引当金	41	58
繰延税金負債	17,644	12,660
再評価に係る繰延税金負債	5,643	5,635
支払承諾	22,661	24,868
負債の部合計	4,473,454	4,566,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	164,359	167,084
自己株式	△2,096	△2,040
株主資本合計	230,072	232,853
その他有価証券評価差額金	49,722	38,458
繰延ヘッジ損益	△39	△172
土地再評価差額金	8,741	8,807
退職給付に係る調整累計額	4,984	4,823
その他の包括利益累計額合計	63,408	51,917
新株予約権	124	61
非支配株主持分	10,000	—
純資産の部合計	303,606	284,832
負債及び純資産の部合計	4,777,061	4,851,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
経常収益	60,346	59,020
資金運用収益	36,912	34,613
(うち貸出金利息)	23,622	23,528
(うち有価証券利息配当金)	12,647	10,670
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,659	8,533
その他業務収益	5,844	4,080
その他経常収益	※1 8,930	※1 11,793
経常費用	46,677	50,494
資金調達費用	4,304	5,439
(うち預金利息)	1,569	1,862
役務取引等費用	2,629	2,673
その他業務費用	4,717	5,169
営業経費	29,296	28,307
その他経常費用	※2 5,729	※2 8,905
経常利益	13,668	8,526
特別利益	57	100
固定資産処分益	57	36
国庫補助金受贈益	—	57
その他の特別利益	—	6
特別損失	63	227
固定資産処分損	8	86
減損損失	55	83
固定資産圧縮損	—	57
税金等調整前四半期純利益	13,663	8,399
法人税等	4,632	2,963
四半期純利益	9,030	5,436
非支配株主に帰属する四半期純利益	268	115
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,762	5,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	9,030	5,436
その他の包括利益	17,206	△11,557
その他有価証券評価差額金	15,656	△11,263
繰延ヘッジ損益	1,140	△132
退職給付に係る調整額	409	△160
四半期包括利益	26,237	△6,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,153	△6,237
非支配株主に係る四半期包括利益	84	115

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedは、当第3四半期連結累計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末226百万円、当第3四半期連結会計期間末221百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末61千株、当第3四半期連結会計期間末59千株であります。

期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間27千株、当第3四半期連結累計期間60千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(5) 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	1,134百万円	806百万円
延滞債権額	23,864百万円	25,085百万円
3ヵ月以上延滞債権額	567百万円	317百万円
貸出条件緩和債権額	23,854百万円	24,158百万円
合計額	49,420百万円	50,368百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
15,558百万円	17,898百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
リース料収入	4,880百万円	5,179百万円
株式等売却益	2,211百万円	5,151百万円
償却債権取立益	566百万円	559百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
リース原価	4,007百万円	4,245百万円
貸出金償却	781百万円	3,324百万円
貸倒引当金繰入額	706百万円	687百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,092百万円	2,405百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,182	4.0	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

(注)2017年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円が含まれております。また、2017年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当行グループは、2017年4月3日付で、百十四リース株式会社及び百十四総合保証株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、資本剰余金が4,153百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が30,486百万円となっております。

また、当行は、2017年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月1日付で、自己株式10,076,069株の消却を実施いたしました。この結果、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ4,293百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が163,109百万円、自己株式が2,094百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,330	4.5	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注)1. 2018年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、2018年11月9日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月9日の取締役会の決議に基づく1株当たり配当額には、創業140周年記念配当0.5円が含まれております。

3. 2018年11月9日の取締役会の決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,742	4,997	58,740	1,606	60,346	—	60,346
セグメント間の内部経常収益	290	283	573	2,957	3,531	△3,531	—
計	54,032	5,281	59,313	4,564	63,877	△3,531	60,346
セグメント利益	11,928	180	12,108	1,600	13,708	△40	13,668

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△40百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び営業用資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、55百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	52,199	5,287	57,486	1,534	59,020	—	59,020
セグメント間の内部経常収益	669	483	1,152	2,910	4,063	△4,063	—
計	52,869	5,770	58,639	4,444	63,083	△4,063	59,020
セグメント利益	7,517	248	7,766	1,308	9,074	△548	8,526

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 △548百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び営業用資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、83百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	76,918	149,936	73,017
債券	499,935	504,826	4,891
国債	241,290	244,572	3,282
地方債	63,265	64,318	1,052
社債	195,378	195,936	557
その他	379,061	372,373	△6,687
外国証券	198,643	195,185	△3,458
その他の証券	180,417	177,188	△3,228
合計	955,915	1,027,137	71,222

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	74,477	131,301	56,823
債券	561,552	566,667	5,114
国債	288,208	291,158	2,949
地方債	123,269	124,893	1,623
社債	150,074	150,615	541
その他	344,707	337,814	△6,893
外国証券	222,648	219,318	△3,330
その他の証券	122,058	118,495	△3,563
合計	980,738	1,035,782	55,044

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、314百万円(株式314百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2018年2月16日)に基づき設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	296.72	180.32
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,762	5,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	8,762	5,320
普通株式の期中平均株式数	千株	29,530	29,503
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	円	296.29	180.11
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	42	34
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間27千株、当第3四半期連結累計期間60千株であります。

2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第150期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,330百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月10日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 1株当たりの中間配当金には、創業140周年記念配当50銭が含まれております。
3. 1株当たりの中間配当金については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月30日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月1日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第150期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。